

平成24年議長年頭挨拶

新年あけましておめでとございます。

昨年は多くの皆様のご支援により、第三十一代全国町村議会議長会会長に就任いたしました。本年も榛東村はもとより、全国の町村議会発展のために全力を傾注していく所存でありますので、皆様方のお力添えをお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、3月11日に発生致しました、東日本大震災により多くの生命・財産が失われました。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

国政では、昨年9月から野田内閣がスタートしました。野田内閣の課題は、東日本大震災並びに原発事故に伴う被災地の早期復興、財政再建、税と社会保障の一体改革など山積しております。

村政では、昨年5月に阿久澤成實新村長が誕生いたしました。今、町村は高齢化・人口減少などの諸問題に直面しております。阿久澤村長の高度な行政判断、そして村政発展のための舵取りにご期待申し上げます。

本議会も微力ではございますが、村民の皆さまが「安心して暮らせる」村づくりに取り組んでまいりますので、ご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

終わりに、2012年が村民皆様にとりまして、輝かしい年であることを御祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。



議長 高橋 正

定例を前に

平成23年3月11日、午後

2時46分ごろ、三陸沖を震源とする巨大地震が発生し、東北地方を中心に東日本が激しい揺れに襲われました。中でも国内最大級と言われる津波のすさまじさは想像を絶するものでした。さらに、3月12日晩

福島第一原発1号機の建屋で爆発があり、この日を境に原発全体が危機的状況に陥りました。

地震と津波により危機的な状況が続く中、被災地に陸上自衛隊第12旅団から隊員約2、200名が派遣され、放射能による汚染など、厳しい環境下で体を張った支援活動が行われました。

榛東村は各種ボランティア団体の協力もいただき、しんとう温泉ふれあい館に福島県いわき市から被災者23名の受け入れを行いました。さらに6月には、村、社会福祉協議会などが母体となり、福島県南相馬市を

支援するための東日本大震災復興支援ボランティア活動を行いました。

国政では「ドジョウは金魚になれない。泥臭くドジョウの政治をやり抜く」とした野田政権がスタートしました。

村政では10月23日、秋晴れの中、しんとう村づくり祭が村内外から約4、000人ほどの方々に来場いただき、盛大に開催されました。中でも友好関係を深めつつある、茨城県大洗町の関係者により、サンマを初めとした海の幸の販売も行われました。これを契機に両町村の友好がさらに発展することをご期待申し上げます。

平成23年は東日本大震災を初めとして、これまでに経験したことのない激動かつ国民が心を痛め、忘れることのできない1年となりました。被災されました多くの方々が一日も早くもとの生活に戻ることをお祈り申し上げます。



第4回定例会

こんなことが決まりました

平成23年第4回定例会は、11月25日から12月1日までの7日間の会期で開かれました。

本定例会では、人事院勧告に基づく条例改正をはじめ、補正予算などの議案12件が提出され、いずれも原案どおり可決されました。

条例改正

榛東村税条例の一部を改正する条例について

全員賛成

今回の条例改正の主な内容は、地方税の罰則強化と寄付金税制の改正。

まず、地方税の罰則強化について現行条例では、「30,000円以下の過料を科する」を改正案で「10万円以下の過料を科する」と罰則を強化する。

寄付金税制の改正は、適用下限額を5,000円から2,000円に引き下げる。

榛東村職員の給料に関する条例

賛成多数

国の人事院勧告が出され、給料の削減を決めたため、村でも行政職員給料表の改正が行われ、民間の給料水準を上回っている50歳代を中心に、40歳代を念頭

に置いた引き下げとなり、300円から2,000円の減額になります。

賛成 職員のラスパイレス指数(※)は、県35市町村

中31番と低いのに、減額をするのか。

村長 いろいろな見識者、村民の意見を踏まえた中で、今の経済状態から言っ

て、減額をする意見が多く聞かれ、また3月の大震災で多くの国民が経済的にも、心も痛めている状況にあり、勧告があったことを踏まえて提示しました。

賛成 対象になる職員は、

総務課長 職員は95名中49名が対象になります。

賛成 実行しなかったら、

国からのペナルティーが科せられますか。

村長 ペナルティーは、ありません。

賛成 職員の給料は、群馬県下でも低いですが、これを是正する考えは。

村長 給料面だけでなく、待遇改善も含めて検討させていただきます。

反対討論 勧告は公務員に

重大な生活悪化をもたらす、また3年連続となるマイナス勧告というだけでなく、将来にわたって公務員の人生設計をゆがめるものであります。震災復興のために公務員の役割発揮がますます必要なのに、給与削減は全く逆行し地域経済にもマイナスにしかならないとし、反対します。

賛成討論 勧告は公務員と

民間給与を比較し、公務員が民間の給与水準を上回ったため、50歳代を中心に、40歳代以上を念頭に行われ一定の配慮もあり、賛成します。

※ラスパイレス指数とは、

国家公務員の基本給を100とした場合の、地方公務員の給与水準を表すもの。

補正予算 (全員賛成で可決)

▲は減額

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	2,226万2千円	55億5,044万3千円
国民健康保険特別会計	4,595万4千円	16億6,772万3千円
介護保険特別会計	8,483万6千円	8億6,284万5千円
公共下水道事業特別会計	▲ 4千円	2億9,352万9千円
農業集落排水事業特別会計	▲ 718千円	1億 457万1千円
学校給食事業特別会計	▲ 1,229千円	1億5,002万4千円

- 一般会計の主なものは、介護保険特別会計への繰出、ふれあい館運営費減収補てん金の追加、中学校整備事業における工事請負費の追加など
- 国民健康保険特別会計の主なものは、一般被保険者療養給付費及び退職被保険者療養給付費の増加見込みなど
- 介護保険特別会計の主なものは、保険給付費の各項目の増額見込みによるもの及び基金積立金は給付の財源に充当のための減額
- 公共下水道事業特別会計の主なものは、制度改正に伴う人件費補正、流域下水道維持管理負担金増額など
- 農業集落排水事業特別会計の主なものは、新規接続による分担金増加、広馬場地区使用料の減額、制度改正に伴う人件費の補正など
- 学校給食事業特別会計の主なものは、給食センター調理室の間仕切り工事費等の確定に伴う減額補正など

人事院勧告による補正予算（全員賛成で可決）

▲は減額

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	0円	55億5,044万3千円
農業集落排水事業特別会計	▲ 2万3千円	1億 454万8千円
学校給食事業特別会計	▲ 3万3千円	1億4,999万1千円
上水道事業会計	▲ 3万4千円	2億5,677万6千円

●一般会計の補正額0円は、減額した分を財政調整基金に積み立てたため ●上水道事業会計の補正後の予算額は、収益的支出の額

質疑

一般会計

歳入歳出それぞれ2、26万2、000円を加えて総額55億5、044万3、000円とする。

総務費関係では、役場庁舎西に建設を計画している公衆トイレの建設費。防災行政無線の各コミセン等の無線用のラックを配備することから備品購入費。戸籍住民基本台帳のシステム改修費。ふれあい館運営上の減収補てん金。農林水産費ではワイン醸造施設屋根修理費補助金。土木費では道路新設改良費。ふる里公園に設置してある船の解体撤去費。教育費関係では、中学校の改築工事にあたって、湧水処理あるいは地中の障害物の除去費などを計上します。

ないか。
産業振興課長 ワイナリー

については群馬葡萄酒株式会社と土地建物の賃貸借契約書に基づいて維持管理をしています。今回のワイナリーについては、屋根の漏水であります。屋根の修繕費が多額なので村が補助する内容です。

村長 村の基幹産業である農業関連施設なので、非常に位置づけが大きく村のイメージにも貢献している。村の大事なお金であるが補助をしたいと思います。

特別会計

国民健康保険

歳入 国庫支出金1、231万9、000円、療養給付費交付金2、217万8、000円、共同事業交付金1、122万7、000円、繰入金23万円。

歳出 保険給付費9、418万5、000円、基金積立金6、266万1、000円の減。諸支出金1、443万円。よって基金積立金残高は1、000円。



▶中学校建設現場



▶しんとうワイナリー

請願

請願件名	請願者氏名	審査結果
0.4%の年金引き下げをもとに戻すことを求める請願	全日本年金者組合群馬県本部 執行委員長 小崎洋一郎 氏 渋川支部支部長 大島 一郎 氏	継続審査
年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願	全日本年金者組合群馬県本部 執行委員長 小崎洋一郎 氏 渋川支部支部長 大島 一郎 氏	不採択
子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願書	群馬県保育問題連絡会 会長 吉武 徹 氏	継続審査

陳情

陳情件名	陳情者	審査結果
村道梨子木平8号線改良舗装工事について	第2区 区長 浅見 貞男 氏 区長代理 千木良嘉隆 氏	継続審査
大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書	群馬県医療労働組合連合会 執行委員長 石関 貞夫 氏	不採択
村有林借地料減額のお願	霞山カントリー倶楽部 (株)ロイヤルヴィレッジゴルフ倶楽部 代表取締役 市川金次郎 氏	継続審査

※前号陳情者の「区長 善養寺 忠光 氏、区長代理 善養寺 直弘 氏」の行政区につきましては、行政区「1区」であり表記が誤っておりました。お詫びして訂正いたします。